

令和8年度兵庫県子育て支援員研修事業業務委託仕様書

I 子育て支援員研修事業

1 趣旨

保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に従事することを希望する者を対象に、必要な研修を行い「子育て支援員」として認定することで、子ども・子育て支援新制度の実施により、事業拡大が見込まれる子育て支援に従事する人材の確保等を図る。

2 業務内容

「子育て支援員研修の実施について（令和6年3月30日付けこども家庭庁成育局長・こども家庭庁支援局長通知〔令和8年4月8日改正〕」、「子育て支援員研修の研修内容等の留意点について（令和6年3月30日付けこども家庭庁成育局成育環境課事務連絡）」及び「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る研修について」（令和8年4月8日事務連絡）に基づき、研修実施、修了証の発行等を行う。

（1）講師との調整

講師と調整の上、研修テキスト等を用意するとともに、研修に必要な機材等を準備する。
※別添に掲げる科目の講師の選定及び当該講師への謝金・旅費の基準は、県が別途示すところによる

（2）研修会場及びオンライン研修環境の手配

研修会場の申込及び利用料金の支払いを行う。なお、併せて講師控室も確保すること。
オンライン受講にあたっては、受講者の遅刻・早退・離席・なりすまし等を確認する手段を講じること。

（3）開催要領、募集ちらし、受講申込書の作成

県実施要綱に基づき、県と調整の上、開催要領、募集ちらし、受講申込書を作成する。

（4）開催案内の送付

県と協力して、必要部数を印刷の上、県内市町に開催案内を郵送する。
自前の広報媒体を活用した募集活動を積極的に行う。

（5）受講決定、受講者名簿の作成

申込の受付、受講要件等の審査、受講決定を行った上で、申込者宛てに受講決定を通知する。また、受講者名簿を作成して県に送付する。

（6）研修当日資料等の準備

研修テキスト、その他資料を必要部数用意し、研修当日は、会場まで資料等を運搬する。
オンライン受講者へ研修テキスト等を送付する。
※別添に掲げる科目にあつては、県が別途示すところにより選定した講師が作成した研修資料をテキストとして使用するものとして、受託者選定講師担当科目分と併せて編冊の上、受講者に配布すること。

（7）研修当日の運営

会場設営、受付、司会進行、受講確認、記録等を行う。オンライン受講にあたっては、受講者からの質問等対応を行う。また、レポートやアンケートの回収等、受講者の習熟度を確認する手段を講じること。

（8）講師の謝金・旅費等の支払い

研修終了後、講師に謝金、旅費を支払う。

(9) 受講確認結果の送付

受講確認結果を県に送付する。

(10) 修了証発行業務

修了証書、一部科目修了証書の作成を行う。なお、地域保育コースについては、早期に修了証書を発行できるよう、全受講者のレポート提出を待たず、早めに提出されたものから集約し、数回に分けて県へ提出すること。

3 研修内容

(1) 研修の実施

「兵庫県子育て支援員研修事業実施要綱」（令和8年4月8日付けこ第1094号）（以下「県実施要綱」という。）に基づき、以下の研修を実施する。

○令和8年度実施案

区分		回数	時期（予定）	定員
基本研修		3回	① 8月 ② 9月 ③ オンライン	770人
専門研修	地域保育コース（地域型保育） （共通科目+選択科目「地域型保育」）	3回	① 8月 ② 9月 ③ オンライン （一部科目は対面）	400人
	地域保育コース（こども誰でも通園制度） （共通科目+選択科目「こども誰でも通園制度」）	2回	① 8月 ② オンライン （一部科目は対面）	150人
	地域子育て支援コース 【利用者支援事業・基本型】	1回	9～10月	70人
	地域子育て支援コース 【利用者支援事業・特定型】	1回	10月	30人
	放課後児童コース	1回	オンライン	100人
	社会的養護コース	1回	10月～12月	20人
フォローアップ研修		2回	10月～12月	200人

○対面で開催するコース

区分			日程	開催回数	定員	開催地
基本研修			2日間 （8月～9月）	2回	200人	神戸市
専門研修	地域保育コース	共通科目	2日間 （8月～9月）	2回	200人	神戸市
		選択科目「地域型保育」	4日間 （8月～翌2月）	2回	150人	神戸市

	選択科目 「こども誰でも通園制度」	4日間 (8月～翌2月)	1回	50人	神戸市
	地域子育て支援コース (利用者支援事業・基本型)	2日間 (9月～10月)	1回	70人	神戸市
	地域子育て支援コース (利用者支援事業・特定型)	2日間 (9月～10月)	1回	30人	神戸市
	社会的養護コース	2日間 (9月～10月)	1回	20人	神戸市

○オンラインで開催するコース

オンライン開催について、e-ラーニングにより実施する場合は、1回につき2ヶ月の履修期間を確保すること。

区分		開催回数	定員
基本研修		1回	570人
基本 研修	共通科目	1回	350人
	選択科目「地域型保育」	1回	250人
	選択科目「こども誰でも通園制度」	1回	100人
	放課後児童コース	1回	100人

○各コースの詳細について

・基本研修 【対面とオンラインで開催】

科目名	備考
①子ども・子育て家庭の現状	<ul style="list-style-type: none"> ①～⑧について、対面講義については全て対面で、オンライン開催については全てをオンラインで実施する。
②子ども家庭福祉	
③子どもの発達	
④保育の原理	
⑤対人援助の価値と倫理	
⑥児童虐待と社会的養護	
⑦子どもの障害	
⑧総合演習	

・専門研修（地域保育コース・共通科目） 【対面とオンラインで開催】

科目名	備考
①乳幼児の生活と遊び	<ul style="list-style-type: none"> ①～⑩及び⑫について、対面講義については全てを対面で、オンライン開催については全てをオンラインで実施する。 ⑨は講義内に演習を含むため、オンライン開催はレポート提出。 ⑪は対面講義、オンライン開催のいずれについても対面で実施し、オンラインコース受講者も必ず対面で受講する。
②乳幼児の発達の心理	
③乳幼児の食事と栄養	
④小児保健Ⅰ	
⑤小児保健Ⅱ	
⑥心肺蘇生法	
⑦地域保育の環境整備	
⑧安全の確保とリスクマネジメント	
⑨保育者の職業倫理と配慮事項	
⑩特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）	
⑪グループ討議 ※必ず対面で開催	
⑫実施自治体の制度について（任意）	

・専門研修（地域保育コース「地域型保育」） 【対面とオンラインで開催】

科目名	備考
-----	----

①地域型保育の概要	・②④は講義内に演習を含むためオンライン開催はレポートを提出。
②地域型保育の保育内容	
③地域型保育の運営	・見学実習2日間のうち1日は、 <u>実習と同程度の内容を担保した講義に代える(⑥)</u>
④地域型保育における保護者への対応	
⑤見学実習オリエンテーション	
⑥見学代替講義	・実技(対面講義、オンライン開催のいずれについても実地で行う。
⑦見学実習	

・専門研修(地域保育コース「こども誰でも通園制度」) 【対面とオンラインで開催】

科目名(案)	備考(案)
①こども誰でも通園制度の概要	・②④は講義内に演習を含むためオンライン開催はレポートを提出。
②こども誰でも通園制度の保育内容	
③こども誰でも通園制度の運営	・ <u>見学実習2日間のうち1日は、実習と同程度の内容を担保した講義に代える(⑥)</u>
④こども誰でも通園制度における保護者への対応	
⑤見学実習オリエンテーション	
⑥見学代替講義	・実技(対面講義、オンライン開催のいずれについても実地で行う。
⑦見学実習	

・専門研修(地域子育て支援コース(利用者支援事業・基本型)) 【対面で開催】

科目名	備考
①地域資源の把握	事前課題
②利用者支援事業の概要	・②～⑤は特定型と共通
③保育資源・地域資源の概要	
④利用者支援事業専門員に求められる基本的姿勢と倫理	
⑤記録の取扱い	
⑥事例分析Ⅰ	・⑥～⑧は基本型のみ
⑦事例分析Ⅱ	
⑧まとめ	
⑨地域資源の見学	事後課題

・専門研修(地域子育て支援コース(利用者支援事業・特定型)) 【対面で開催】

科目名	備考
①利用者支援事業の概要	・①～④は基本型と共通
②保育資源・地域資源の概要	
③利用者支援事業専門員に求められる基本的姿勢と倫理	
④記録の取扱い	・⑤は特定型のみ
⑤まとめ	

・専門研修(放課後児童コース) 【オンラインで開催】

科目名	備考
①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	
②放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等	
③子どもの発達理解と児童期(6歳～12歳)の生活と発達	
④子どもの生活と遊びの理解と支援	
⑤子どもの生活面における対応等	
⑥放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理	

・専門研修（社会的養護コース） 【対面で開催】

科目	備考
①社会的養護の理解	/
②子ども等の権利擁護、対象者の尊厳の遵守、職業倫理	
③社会的養護を必要とする子どもの理解	
④家族との連携	
⑤地域との連携	
⑥社会的養護を必要とする子どもの遊びの理解と実際	
⑦支援技術	
⑧緊急時の対応	
⑨施設等演習	

4 その他

- ・会場費も見積りに含めてください。
- ・教材費等実費に係る部分は、受講者負担になりますので、見積りから除いて下さい。
- ・研修日程は調整可能です。
- ・専門研修（地域保育コース・共通科目）のオンライン開催にあたっては、「⑥心肺蘇生法」と「⑩グループ討議」を同日に設定してください。

II 子育て支援員研修事業（フォローアップ研修）

1 趣旨

子育て支援員研修を修了し、各種事業等に従事している者等を対象に、事業の特性や必要性等に応じて、子育て支援員研修において修得した内容や各事業に従事し、実践を通じて生じた問題等への解決を図ることや、また、各事業の従事者として必要となる基礎的分野から専門的分野における知識・技術を習得し、資質の向上を図ることを目的とする。

2 事業内容

(1) 研修の実施

「兵庫県子育て支援員研修事業実施要綱」（令和8年4月8日付けこ第1094号）（以下「県実施要綱」という。）に基づき、以下の研修を実施する。

対面講義

実施研修	開催日数	開催回数	定員
フォローアップ研修	1日間 (2時間程度)	2回	200人

(2) 講師との調整

講師と調整の上、研修テキスト等を用意するとともに、研修に必要な機材等を準備する。

(3) 研修会場の手配

研修会場の申込及び利用料金の支払いを行う。

(4) 開催要領、募集ちらし、受講申込書の作成

県実施要綱に基づき、県と調整の上、開催要領、募集ちらし、受講申込書を作成する。

(5) 開催案内の送付

県と協力して、県内市町に開催案内を送付する。

自前の広報媒体を活用した募集活動を積極的に行う。

(6) 受講決定、受講者名簿の作成

申込の受付、受講要件等の審査、受講決定を行った上で、申込者宛てに受講決定を通知する。また、受講者名簿を作成して県に送付する。

(7) 研修当日資料等の準備

研修テキスト、その他資料を必要部数用意し、研修当日は、会場まで資料等を運搬する。

(8) 研修当日の運営

会場設営、受付、司会進行、受講確認、記録等

(9) 講師の謝金・旅費等の支払い

研修終了後、講師に謝金、旅費を支払う。

(10) 受講確認結果の送付

受講確認結果を県に送付する。

4 その他

- ・会場費も見積りに含めてください。
- ・教材費等実費に係る部分は、受講者負担になりますので、見積りから除いて下さい。
- ・研修日程は調整可能です。

別添

区分	科目名	時間	
基本研修	子ども・子育て家庭の現状	60分	
	子ども家庭福祉	60分	
	子どもの発達	60分	
	保育の原理	60分	
	対人援助の価値と倫理	60分	
	児童虐待と社会的養護	60分	
	子どもの障害	60分	
	総合演習	60分	
専門研修	地域保育コース・共通科目	乳幼児の生活と遊び	60分
		乳幼児の発達と心理	90分
		小児保健Ⅰ・Ⅱ	120分
		地域保育の環境整備	60分
		安全の確保とリスクマネジメント	60分
		保育者の職業倫理と配慮事項	90分
		特別に配慮を要する子どもへの対応(0～2歳児)	90分
		グループ討議	90分
	地域子育て支援コース(利用者支援事業基本型・特定型共通)	利用者支援事業の概要	60分
		利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理	90分
		保育資源・地域資源の概要	100分
		記録の取扱い	60分
	地域子育て支援コース(利用者支援事業・基本型)	事例分析Ⅰ	90分
		事例分析Ⅱ	100分
		まとめ	30分
	地域子育て支援コース(利用者支援事業・特定型)	まとめ	60分

